

いのち支える河北町自殺対策計画（第2期）【案】に対する意見

提出された意見の概要とそれに対する町の考え方

提出された意見の概要	意見に対する町の考え
第2章 河北町における自殺の現状と課題 7	第1期計画の取組みの評価と課題
(P11, 12) 第1期計画の進捗状況の説明で、「～すべき。」との表現があるが、これは、計画について改善する課題があるということか。	(P11, 12) 「7 第1期計画の取組みの評価と課題」にて実績を評価し、改善が必要な課題のある事項について「～すべき。」と記載しております。
第3章 河北町における自殺対策の取組み 7	生きる支援関連施策
◇町民一人一人の気づきと見守りを促す ②児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	
(P19)「いのちの教育やいじめ防止対策を推進する」とあるが、例えばどのようなことか。	(P19) 表「施策番号」の基本施策5と重点施策4の「取組みの概要」(P16, 18)に取組みについて記載しております。
(P19)『町内小中学校において「SOS出し方教育」の実践に向けて体制を整備する。』とあるが体制整備ではなく、実践するではないか。	「SOS出し方教育」を実践するにあたり、学校、学校教育課、健康福祉課にて協同し推進していく必要があり、協力体制を整えることを意味しております。
◇町民一人一人の気づきと見守りを促す ③自殺や自殺対策関連事象に関する正しい知識の普及	
(P19)「心のサポーター研修の情報提供と受講の推進」にある、相談業務に携わる職員、対象職員は。	(P14) 表「施策番号」の基本施策2に記載しております。
◇自殺対策に関わる人材の確保 ①自殺対策の連携調整を担う人材の資質の向上	
(P19)「資質の向上及び関係機関との連携を図る」とあるが、現状は連携が悪いのか。	現在も連携は図られていますが、今後も一層連携を強化し、支援充実を図ることを意味しております。
◇自殺対策に関わる人材の確保 ②様々な分野での心のサポーター普及推進	
(P20) 2重掲載ではないのか。	【再掲】と追加記載いたします。
◇心の健康を支援する環境の整備と心の健康を推進する ①職場におけるメンタルヘルス対策の推進	
(P20) どの職員を対象にするのか。	(P20) 表右側「施策番号」の基本施策2と重点施策3(P14, 15)「取組みの概要」に記載のように、総務課、商工観光課、商工会等、それぞれの関係機関が職員に対し実施してまいります。
◇心の健康を支援する環境の整備と心の健康を推進する ◇適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする ◇社会全体の自殺リスクを低下する ◇自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ ◇遺された人の支援を充実する ◇民間団体との連携を強化する ◇子ども・若者の自殺対策を更に推進する ◇女性の自殺対策を更に推進する	
(P20～23) それぞれの内容について、実施訓練が必要と思われる。	基本施策、重点施策の「取組みの概要」を実施していくことで、計画を推進してまいります。

<p>◇社会全体の自殺リスクを低下する ①相談体制の充実と相談窓口情報のわかりやすい発信</p> <p>◇女性の自殺対策を更に推進する ①妊産婦への支援の充実</p>	
<p>相談支援等の目標回数等を記載する。</p>	<p>国の『「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引き』において、『「自殺リスク者への個別支援」等は量的な数値で評価することは必ずしも適切ではありません』と示していることから、目標回数の設定は行わず、随時、支援を行いたいと考えております。</p>
<p>◇勤務問題による自殺対策を更に推進する ②職場におけるメンタルヘルス対策の推進</p>	
<p>(P23) メンタルヘルスチェックは全事業所に対して行うのか。</p>	<p>P20 表右側「施策番号」の基本施策2と重点施策3 (P14, 15) の「取組みの概要」に記載のように、総務課、商工観光課、商工会等、それぞれの関係機関が職員に対し実施してまいります。</p>